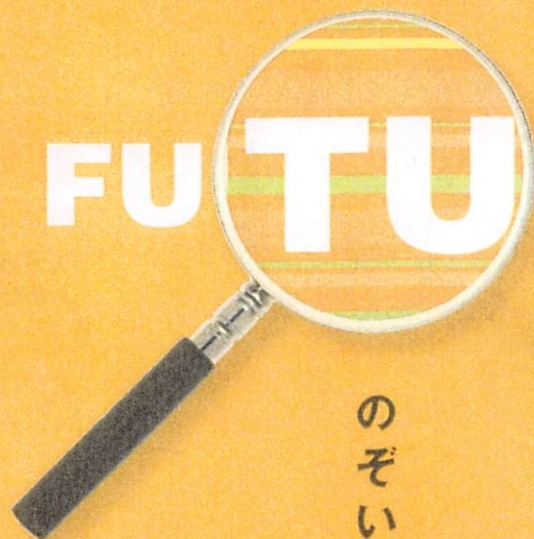


LOOK IN YOUR

FUTURE



のぞいてごらん、自分発見。

Passion

We need your youthful passion

情熱

人との関わりで一番重要なものは「情熱」。
あなたの若々しく熱い情熱を必要としています。

Justice

Your sense of justice
supports the nation

あなたの正義感が
人々の未来を守ります。

正義

夢

Dream

Make your dreams come true

人々の夢を支える仕事で
あなたの夢をかなえてみませんか。



こんな将来、
いいかもしれない。

CONTENTS

裁判所の組織	02
先輩からのメッセージ	04
●裁判所事務官	04
●裁判所書記官	06
●家庭裁判所調査官	08
若手職員座談会	10
研修制度	12
裁判所職員総合研修所	14
待遇	16
採用試験	17

裁判所はいつの時代においても

社会と人々の生活を支える重要な仕事です。

この変革の時代に、従来のやり方にとらわれない、
若い力を必要としています。

あなたの正義感・情熱・夢を裁判所で活かしてみませんか。

よりよい社会、そしてあなたの将来は
あなたの力で創ることができるのです。

それが人々の幸せにも繋がっていく…。

そんなやりがいのあるステージで

あなたの力を思う存分表現してください。

様々な活躍の場があなたを待っています。



最高裁判所



横浜地方裁判所



さいたま地方・家庭裁判所



京都家庭裁判所

LOOK IN YOUR FUTURE

Adapt yourself
in the times of a change

Court of Justice

活躍の場があなたを待っています。



裁判所事務官



裁判所書記官



家庭裁判所調査官

各種の裁判事務及び総務課、人事課、会計課、資料課等の司法行政事務全般を扱います。

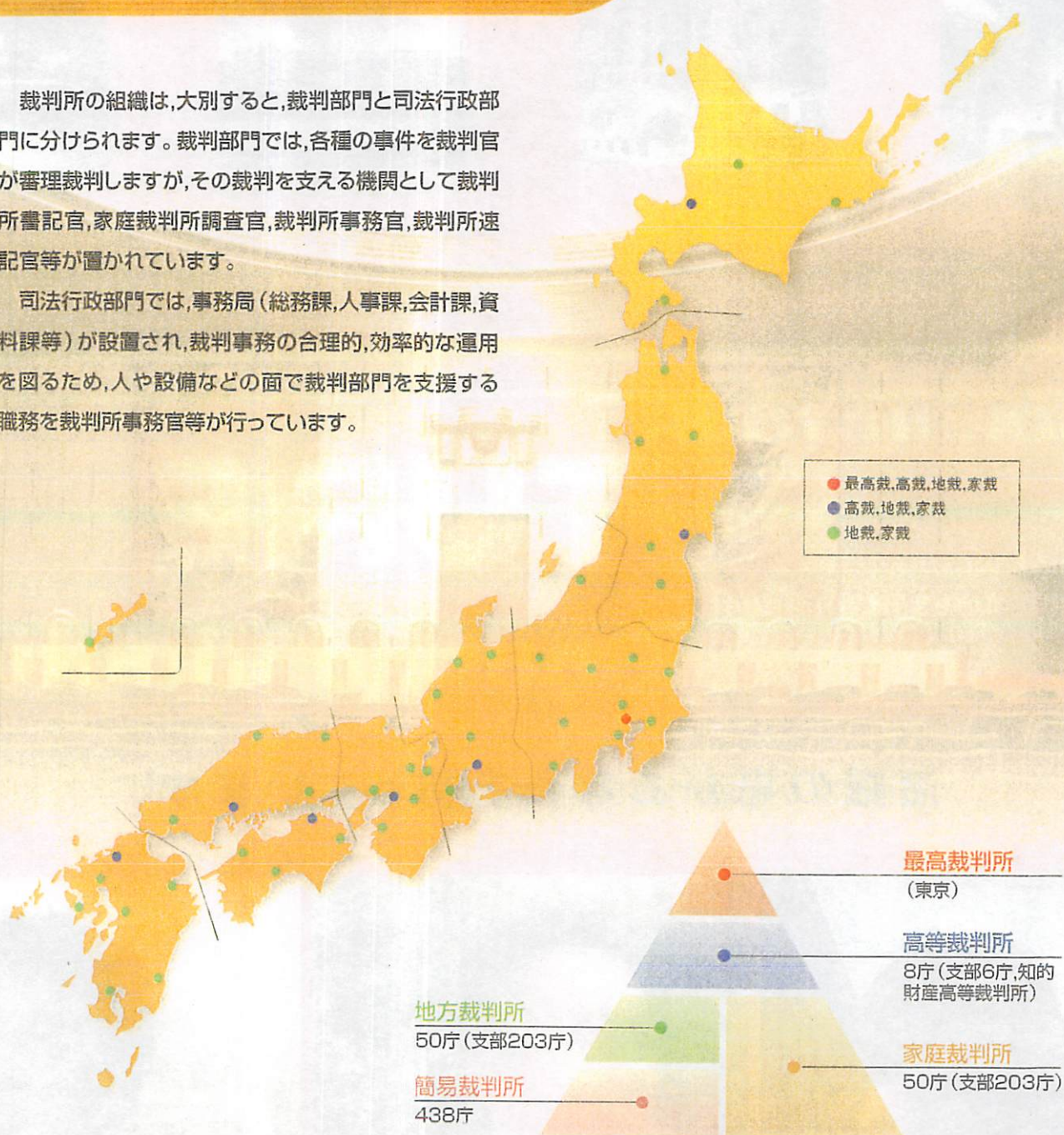
法廷立会、調書作成をはじめ、裁判の進行管理、法令や判例の調査等の職務を行います。

家事事件、少年事件において、紛争の原因、動機、生育歴、生活環境等の調査を行います。

裁判所の組織

裁判所の組織は、大別すると、裁判部門と司法行政部門に分けられます。裁判部門では、各種の事件を裁判官が審理裁判しますが、その裁判を支える機関として裁判所書記官、家庭裁判所調査官、裁判所事務官、裁判所速記官等が置かれています。

司法行政部門では、事務局（総務課、人事課、会計課、資料課等）が設置され、裁判事務の合理的、効率的な運用を図るため、人や設備などの面で裁判部門を支援する職務を裁判所事務官等が行っています。



● 最高裁判所（東京）

最上級、最終の裁判所で、高等裁判所の裁判に対する不服申立て（上告、特別抗告）を取り扱います。法律や政令が合憲か違憲かについて最終的に判断を下すので、「憲法の番人」とも呼ばれています。

● 高等裁判所（東京、大阪、名古屋、広島、福岡、仙台、札幌、高松）

地方裁判所、家庭裁判所等の裁判に対する不服申立て（控訴、抗告）などを取り扱います。また、東京高等裁判所の特別の支部として、知的財産高等裁判所が置かれています。

● 地方裁判所（各都道府県庁所在地＜北海道は、札幌、函館、旭川、釧路＞）

民事訴訟、刑事訴訟の第一審を簡易裁判所と分担して取り扱うほか、執行・倒産事件なども取り扱います。

● 家庭裁判所（各都道府県庁所在地＜北海道は、札幌、函館、旭川、釧路＞）

家事事件、人事訴訟事件及び少年事件などを取り扱います。

● 簡易裁判所

比較的小額の民事訴訟と比較的軽い罪の刑事事件の裁判を取り扱うほか、民事の調停なども取り扱います。

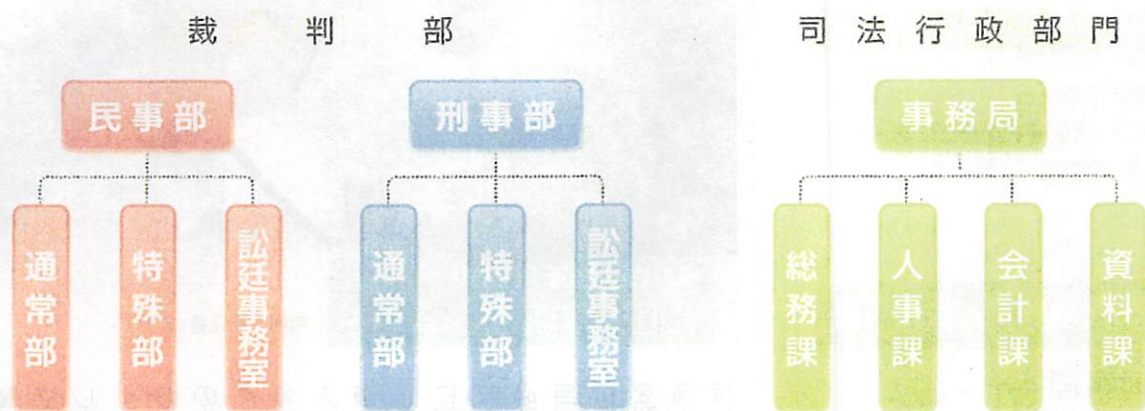


民事裁判

テレビ会議システム
※遠隔地間の証人尋問等に利用します。

民事調停

地方裁判所組織の一例



●訟廷事務室

事件の受付や既済事件の記録の管理を行うほか、部に所属する職員の庶務的な仕事をしています。

●特殊部

民事部では、破産事件や再生事件を処理する部や執行事件を処理する部などがあります。刑事部では、令状の事務を専門的に行う部などがあります。

裁判員制度

平成21年5月までに**裁判員制度**がはじまります!



裁判員制度は、国民のみなさんに裁判員として刑事裁判の審理に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官とともに決める制度です。

国民のみなさんが裁判に参加することによって、法律の専門家ではない人たちの感覚が、裁判の内容に反映されることになります。その結果、国民のみなさんの司法に対する理解と信頼が深まることが期待されています。



※本パンフレットにおける事件関係者が含まれている写真は、すべて模擬を撮影したものです。

裁判所事務官

裁判所事務官は、各裁判所の裁判部や事務局に配置されています。裁判部では裁判所書記官のもとで各種の裁判事務を担当し、事務局では総務課、人事課、会計課、資料課等において司法行政事務全般を処理します。

裁判部と事務局は、互いに連携を図りながら活動しています。社会環境の変化、経済情勢の変動及び価値観の多様化等によってますます増大する司法へのニーズに的確に対応し、適正迅速な裁判を行うため、裁判所事務官は様々な部署で活躍しています。



広島地方裁判所 民事部

山田 陽康 (平成16年採用)

裁判所事務官 (広島)

裁判所事務官のある一日

③ 勤務開始



9:00 AM

係ミーティング
週に一度、懸案事項の報告等のためのミーティングを行います。積極的に発言することが求められます。



10:00 AM

窓口対応
来庁された方に手続の説明をしたり、書類を受け取ったりします。分かりやすく、丁寧に。



11:00 AM

送達事務補助
送達事務補助も大切な仕事。これは、書類を掲示板に掲示する公示送達という方法です。

電話対応



1:30 PM

債権執行係は、事件関係者からの電話が絶え間なくかかります。

庁舎見学案内



3:00 PM

様々な手続を一般の方に知ってもらうため、庁舎見学案内を担当することもあります。

書記官と打合せ



4:00 PM

事件の進行等について確認。併せて、質問もいろいろします。

勤務終了

向上心を忘れずに

「差押え」…皆さんもこの言葉をどこかで聞いたことがあると思います。私は、現在、申立てに基づいて、債権者の預金や給料等を差し押さえる債権執行係で仕事をしています。裁判部門における裁判所事務官の仕事の多くは、書記官事務補助ですが、一つの事件の中で裁判所事務官に任される部分も少なくありません。私も、電話や窓口での応対、書類の送達事務補助、事件情報パソコンへの入力、当事者への連絡等、慌ただしい毎日を過ごしています。

日々申し立てられる事件は様々であり、常に同じ処理が可能とは限らないため、自分で文献を調べ、上司や書記官に相談することも必要となります。その過程で得られたものは、自己の経験として蓄積され、キャリアアップにつながることももちろん、ひいては裁判所を利用される方のためになります。そのため、向上心を忘れることなく、身近な裁判所を指して仕事をしています。



鹿児島地方裁判所 会計課
奥 利恵子 (平成14年採用)

裁判所事務官(鹿児島)

小さな物からこつこつと

私は、会計課用度係で、物品の購入や管理をする仕事をしています。購入する物品は、鉛筆などの事務用品を始めとして、机、いす、印刷物、ガソリンなど多岐にわたり、裁判部や事務局、さらに法廷などの事件関係諸室で必要なすべての物品を扱っています。職員や来庁者のニーズを反映させるために、普段から商品カタログを見たりデパートに行ったりして、自分のセンスを磨いているところです。

物品を購入する際は、裁判事務の内容や事件動向を踏まえた上でその物品の必要性を判断することはもちろん、地球環境に優しいものか、価格は経済状況の変化による市場価格を反映しているかなど様々な視点から検討するように心掛けています。そのため、新聞やテレビの情報にも気を配るようにし

ています。

また、他の部署と連携する場面も多く、例えば、裁判員制度広報用のポスターやグッズの作成に当たっては、総務課と連携して企画立案し、その計画に基づいて契約を結んで物品を購入しています。

Q 裁判所で働いている中で印象に残っていることは何ですか。

A 庁舎の建て替えに携わったことです。新庁舎の机、いすなどの備品を新たに購入する際、色合いや機能性を十分検討してそれらを部屋にどのように配置するかを決めたりしたので、新庁舎が完成したときの喜びはひとしおでした。

様々な情報に接しながら

私の所属する主計課予算第一係では、主に全国の各裁判所からの要望に基づいて、各裁判所が事務処理などを行うために必要な経費を配布する事務を行っています。

経費の配布に当たっては、その必要性や相当性を判断することになりますが、判断の過程においては、法改正等に伴う裁判手続の変更、事件数の動向のほか、時には世論や原油価格などといった社会・経済情勢に関する情報が必要となることから、日頃から様々な事柄について関心を持って接するように心掛けています。

また、主計課が全国の裁判所の予算の総元締めであることから、裁判所に関する最新の情報が大量に集まってきますが、この大量の情報の中から必要な情報をいかに早く見

つけ出し、正確に理解するかといったことも重要となります。

日々、このような情報に接することにより裁判所を取り巻く情勢や裁判所が進んでいる方向性をリアルタイムで感じることができるとは、この職場で仕事をする大きな魅力であると感じています。

Q 後輩に期待することは何ですか。

A 疑問に思ったことはそのままにせず、積極的に先輩や同僚に質問すること。質問をすることによって、それまで当たり前のように行われてきた事務を合理化・省力化することができるかもしれません。



最高裁判所 総務局主計課予算第一係長
坪谷 和伸 (平成5年採用)

裁判所事務官 裁判所書記官 係長 係長 係長 係長 係長 係長



名古屋地方裁判所 総務課課長補佐
守山 みずほ (昭和58年採用)

裁判所事務官 (岐阜) 裁判所書記官 (名古屋) 主任書記官 (名古屋) 課長補佐 (名古屋)

総務課のイメージは？

私は、現在、総務課で勤務しています。裁判所の総務課というと、落ち着いた静かな部屋というイメージがありませんか。しかし、裁判所の他の部署と同様に、実際の総務課はとても活気のある、にぎやかな部署です。

総務課では、例えば通達の作成や会議の開催など、裁判所の組織が円滑に運用されるために必要な、様々な仕事を行っています。これらの仕事を進めるには、他の部署との連携、協力が必要不可欠であり、複数の部署の担当者との打合せや調整を重ねて一つの仕事を無事に成し遂げることができたときには、嬉しさややりがいを感じます。

また、国民に裁判所をより理解してもらうための広報も総務課の仕事です。特に裁判員制度に関する広報に関しては今までにない積極的な広報活動が必要な時期であり、新しい広報アイデアを皆で出し合って新しいものを作り出す楽しさがあります。

Q 仕事と家庭の両立のために必要なことは何ですか。

A 大学生と高校生と小学生の子供がいますが、今まで、取り越し苦労はしないよう心掛け、家庭でも職場でも周りの人々と協力し合いながら、そのときでできることを精一杯するという気持ちでやってきました。

裁判所書記官

裁判所書記官は、法律の専門家として固有の権限が付与されており（裁判所法60条）、その権限に基づき、法廷立会、調書作成、訴訟上の事項に関する証明、執行文の付与のほか、支払督促の発付等を行います。

さらに、法令や判例の調査をしたり、裁判が円滑に進行するように、コートマネージャーとして弁護士、検察官、訴訟当事者等と打合せを行うのも大きな役割です。裁判所書記官が立ち会わないと法廷を開くことができないので、裁判所書記官はどの裁判所にも配置されています。

裁判所書記官になるためには、裁判所職員として一定期間勤務した後、裁判所職員総合研修所入所試験に合格し、同研修所で約1～2年の研修を受ける必要があります。



仙台地方裁判所 民事部

須藤 裕美（平成13年採用）

裁判所事務官（仙台）▶ 裁判所書記官（仙台）

多様な紛争の解決を求めて

皆さんは、民事裁判と聞いて何をイメージするでしょうか？一言に民事裁判といっても、貸金の返還を巡る争い、土地や建物の登記を巡る争い……その内容は多岐にわたります。また、これらの裁判に関わる人々の思いもまた多種多様です。様々な思いを抱えた人々が紛争解決の手段として裁判手続を利用するわけですから、時には法廷で激しく主張が飛び交うこともあり、当事者の思いを直接肌で感じることがあります。当事者が感情的になり話し合いは難しいと思われた事件でも、裁判上の和解という解決方法があることやその後の手続を分かりやすく説明することで当事者の理解が得られ、その結果和解が成立したときはとてもやりがいを感じます。

書記官は、個人の努力次第でいくらでも知識を深め、能力を向上させることができる仕事であり、それも大きな魅力です。また、その過程で得たものは中立・公正で迅速な裁判の実現にもつながると考えています。私自身はまだまだ勉強不足なので、自己研さんを続けていきたいと思っています。

裁判所書記官のある一日

◎ 勤務開始



裁判官との打合せ
9:00 AM
当日立ち会う事件について記録を見ながら進行や当事者から提出された書面の確認をし、認識を共有します。



事務官との打合せ
9:30 AM
同一時刻に複数の事件が入っているため、円滑に進めるために法廷での進行予定や当事者の出欠見込みを予め連絡します。



法廷立会
10:00 AM
法廷では裁判官と書記官は黒い法服を着ます。厳格な雰囲気の中で裁判が行われます。



代理人等への連絡
1:30 PM
裁判を円滑に進めるために、代理人や当事者に書面の提出を促したり、進行についての予定を確認したりします。



当事者対応
2:30 PM
来庁した当事者の質問に対しては、法律用語を分かりやすい言葉に置き換えて、手続の流れや提出書面の説明をします。



調書作成
4:00 PM
裁判の立会いや当事者対応の合間を縫って、その日に立ち会った事件の調書を作成します。

勤務終了



大阪地方裁判所 刑事部

田村 雅則 (平成12年採用)

裁判所事務官 (和歌山) 裁判所書記官 (和歌山・大阪)

思いを感じながら

私は、現在、刑事事件の立会事務を担当しています。私の係では、週に2回法廷に立ち会って、調書を作成します。また、法廷のない日は、訴訟関係人と次回の公判期日の予定について打合せをしたり、文献を調べたりと、日々、充実感を持って仕事をしています。

刑事裁判においては、被告人やその家族、被害者など、立場の異なる人のいろいろな思いが交錯しており、そのような中、裁判所が被告人の有罪無罪及び量刑を決めることになります。私は、このような刑事裁判の重みをいつも意識するとともに、被害者の心情に対しては最大限の配慮を払いながら、裁判に携わるよう心掛けています。

この先、裁判員制度の導入が控えています。国民の皆さんに分かりやすい裁判を実現す

るため、刑事裁判に対する国民の皆さんの思いについてもいろいろと考えなければならぬと思います。そのような思いを想像しながら、未来の裁判手続の基礎を創るこの時期に書記官として関与できることに、何事にも代え難いやりがいを感じています。

Q 事務官から書記官になって大きく変わったことは何ですか。

A より深く事件に関与するようになり、そこにあらわれる人の感情や価値観、事情などに接したことで、裁判だけではなく、広く社会に起こっている出来事についても、これまでとは異なった観点で考えることができるようになりました。

事務改善をめざして

リストラされて生活費不足のために借金を重ねて支払いができなくなった…例えば、そんな人が利用する裁判所の手続の一つに破産手続があります。私は、その破産事件を扱う破産係で破産申立ての受付事務を担当しています。

破産係には破産を申し立てる人だけでなく、お金を貸した側の人や破産会社の従業員など様々な立場の関係者が来庁します。裁判所職員として、丁寧な対応を心掛けるとともに、公平・中立な立場を崩さないよう気を付けています。

平成17年に破産法の大改正があり、私の職場でも勉強会や資料作りを行いました。作業はとても大変でしたが、裁判官や先輩書記官たちと議論し、資料が完成した時はとて

も充実感を感じました。新破産法の下での運用は始まったばかりで、工夫次第で改善できる点はまだまだあると思いますので、事務改善のアイディアはないか、アンテナをはりめぐらせながら仕事に取り組んでいます。

Q 経済学部出身の室さんが、裁判所を志望したきっかけは何ですか。

A 私が通った大学の経済学部では、民法や商法など経済取引に関係する法律の講義があり、そこから法律に興味を持ちました。経済取引に関する紛争を解決する手段としての裁判手続にも興味を持つようになり、裁判所に入りたいと思いました。



山口地方裁判所下関支部 民事部

室 敏秀 (平成11年採用)

裁判所事務官 (山口) 裁判所書記官 (下関・山口)



さいたま地方裁判所川越支部 民事部 主任書記官

小澤 敦子 (平成3年採用)

裁判所事務官 (東京) 裁判所書記官 (埼玉・川越) 係長 (東京) 主任書記官 (川越・さいたま)

相手の立場に立って

「財産の差押え」。これが、現在私が担当している事務です。

毎日の電話は、自分の財産が裁判所に差し押さえられたという不満によるものも少なくありません。私は、そんな中、その方の立場に立って話をするように心掛けています。そうすると不思議と不満も解消され、こちらの説明に納得していただけることが多いです。

こういった場面を幾度も経験すると、我々の仕事は法律に定められた手続を行うだけでなく、利用しやすく、信頼される裁判所として、丁寧な説明を行うなど「国民に対する司法サービス」という側面が大きいことを実感します。

社会の変化に伴い、裁判所に求められている役割も大きく変化しつつあります。新しい知識を習得することはもちろん、常に、裁判所とし

て何が求められ、今、何をどのようにすべきなのかを考えながら仕事を進めていくというのが、私が各人に求められているのだと思います。

私も主任書記官として、誰かががんばりやすく、働きやすい職場作りをサポートしていきたいと考えています。

Q これからの書記官に求められていることは何でしょうか。

A これまでよりも一層積極的に裁判をマネジメントする能力が求められてくると思います。そのため、きめ細かい配慮に加え、当事者との調整をするための折衝力やプレゼン能力を養っていく必要があると思います。

家庭裁判所調査官

家庭裁判所は、夫婦や親族間の争いなどの家庭に関する問題を家事審判や家事調停、人事訴訟などによって解決するほか、非行を犯した少年について処分を決定します。いずれも法律的な解決を図るだけでなく、事件の背後にある人間関係や環境を考慮した解決が求められます。

家庭裁判所調査官は、このような観点から、例えば、離婚、親権者の指定・変更等の紛争当事者や事件送致された少年及びその保護者を調査し、紛争の原因や少年が非行に至った動機、生育歴、生活環境等を調査します。

家庭裁判所調査官になるには、家庭裁判所調査官補として採用後、裁判所職員総合研修所に入所し、約2年間の研修を受ける必要があります。



千葉家庭裁判所松戸支部 家事部

佐藤 紀子 (平成11年採用)

家庭裁判所調査官補 (津)

家庭裁判所調査官 (津・上田(長野)・松戸(千葉))

様々な思いのなかで

現在、家事係で、離婚や子どもを巡る紛争などの調査を主に担当しています。

子どもに直接会って気持ちを聞くことも多いのですが、言葉以外のしぐさや表情なども手がかりとして、気持ちをうまく言葉にできない子どもの思いを受け止め、その子どもの視点に立つて理解するように心がけています。

家庭裁判所を訪れる人々は、様々な思いを抱えています。時には涙を流し、声を荒らげたりする姿にたじろいでしまうこともあります。調査の中で、複雑な気持ちを整理して新たな一歩を踏み出していく人に出会うと、そのエネルギーに私自身が勇気づけられることもあります。

同じケースは一つとしてなく、悩みながら取り組む毎日ですが、様々な人の経験や思いに触れることで、自分自身のあり方を考えさせられることも多く、自分も成長できる仕事だと思っています。

家庭裁判所調査官のある一日

勤務開始



打合せ

適切な調査を行うために、主任家庭裁判所調査官から助言を受けたり、裁判官や書記官と打ち合わせます。



調査面接

子どもと別居している当事者と面接し、その主張や事情を把握して、調停での問題解決に繋がる方向を探ります。



児童室での調査

別居している親子の面接交渉を家庭裁判所の児童室で試行して、交流状況等を把握しています。

出張調査



子どもの生活状況等を調査するため、先輩の家庭裁判所調査官と一緒に、子どもが通っている幼稚園を訪問するところです。

調査報告書作成



調査結果を整理して調査報告書にまとめます。調査報告書は、審判や調停のための重要な資料となります。

調停出席



調査の結果を分かりやすく説明して、今後の紛争解決に役立てています。

勤務終了